

平成 21 年 8 月 28 日

日本原燃株式会社 殿

ロイド・レジスター・ジャパン (有)
 代表取締役 野井伸



平成 21 年度 特別監査報告書 (平成 21 年度 第 1 回定期監査を含む)

(その 3) 埋設事業部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字沖付 4-108
監査名	平成 21 年度 特別監査(平成 21 年度 第 1 回定期監査を含む)
監査対象部門	(その 3) 埋設事業部
監査場所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事務所
監査実施日	平成 21 年 8 月 6 日、7 日
担当監査員	(ロイド・レジスター・ジャパン) <input type="text"/>

2. 平成 21 年度 特別監査の視点

2.1 背景とこれまでの状況

今回の監査視点を述べる前に、これまでの定期監査の概略経緯をまとめておく。

ロイド・レジスター・ジャパン(以下、LRJ と記す)は、日本原燃(株)殿(以後、JNFL と記す)に対して、平成 16 年度第 1 回定期監査以来、年 2 回の頻度で、計 10 回の定期監査を実施してきた。この一連の監査では、「品質保証体制の改善策(以下、改善策と記す)」の実行状況と PDCA 展開状況に焦点を当て続けると共に、必ずしも改善策にこだわらず、各部門の日常的な品質保証活動が改善策の効果を反映して適切に実施されていることの確認にも注力した。

この過程において、小分類レベルで 32 項目に及ぶ改善策の実行・定着状況と PDCA 展開状況を継続監視すると共に、第三者監査 4 年目の平成 19 年度においては、改善策の全項目に改めて焦点を当てた『総括としての監査』を行なった。その後、前回までの定期監査に

において、「改善策の対応によって培われた成果が日常活動に定着し、また PDCA 展開機運も維持されている」こと、ならびに、「今後の操業段階では運転・保守に重点を置いた品質保証体制への移行に留意すべき」ことを提言した。

そうした状況下において、平成 21 年 1 月に再処理工場で「高レベル廃液の漏えい」が発生し、同年 4 月に原子力安全・保安院から指示書(保安規定違反)を受けた。これに対して JNFL では、高レベル廃液漏えいが発生した背景を踏まえて、全社を対象とした「安全基盤強化に向けたアクションプラン」を策定して対応することを決定し、当該活動が開始されている。

2.2 特別監査(平成 21 年度・第 1 回 定期監査を含む)の対応方針

上記の経緯を考慮して、このたびの監査の位置づけを「特別監査」とし、下記の対応方針のもとで行うことにした。

特別監査の対応方針	
対象事業部	監査実施項目
埋設事業部	安全基盤強化に向けたアクションプラン(14 項目)の水平展開活動状況

また、今回の監査は、特別監査に重点を置いて実施したが、同時に、従来の「定期監査」の延長としても扱い、平成 21 年度・第 1 回(通算第 11 回)定期監査を兼ねるものとした。

3. 監査の態様

監査は文書監査と実地監査で構成した。

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準等が適切に文書化されていることを確認するものである。ここで「ある業務」とは、このたび策定されたアクションプランの各項目であり、また、従前からの改善活動の場合には各部署が実施する各種の単位業務である。

文書監査における主たる視点は次の通りである。

- ①アクションプラン等に示された理念・目標を実現するための具体的方策が文書類に適切に織り込まれているか。
- ②実行に関与する者(あるいは部門)の責任と権限は明確か。
- ③活動のために会議体を設けた場合、その使命と責任・権限は明確か。
- ④実行完了に至るステップが、現実的なマイルストーンで表示され計画されているか。
- ⑤全体又はステップごとの実行が完了したと判断するための「判定可能な達成尺度」が示されているか。
- ⑥新規制定又は改正された規定文書において、他の規定との整合が取れているか。
- ⑦策定された文書は所定の審査・承認プロセスを経て決裁されているか。

実地監査は、「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証すると共に、「PDCA 展開状況」の評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要であり、被監査部門によって準備された状況を見るのでは意義が薄い。従って、実行の証を示すエビデンスの検索や準備にある程度の時間を要する場面もあったが、可能な限り抜き打ち性に注力した。

実地監査における主たる視点は次の通りである。

- ①アクションプラン等の実行は、文書で定めた具体的な内容の通りに行われているか。
- ②実施された成果（又は中間成果）は、定められた手順を踏んで、経営層等を含む関係者に報告されたか。
- ③当該報告に対して経営層等から指摘・要望を受けた場合、適切なフォローが行われたか（行われつつあるか）。
- ④実行の目標期限（あるいは目標周期）に対して遅れが生じている場合、現実的な修正計画が策定され、関係者の理解が得られているか。
- ⑤実行行為が反復・継続される性格を有する場合は、PDCA 展開を確実にを行う体制が整備されているか。

4. 評価の基準

客観的な監査所見を述べるために、監査基準を定めておくことが必要である。このたびの監査では、下記の文書を監査基準とし、一部に LRJ の知見を活用することとした。

- ・ JNFL 各部門の品質保証計画書、及び下位の社内標準類
- ・ 安全基盤強化に向けたアクションプラン
- ・ JEAC4111-2003（日本電気協会）[諸活動の底流として]

5. 監査結果の評定

監査は部署の単位で実施したが、監査結果はアクションプランの項目ごとに取りまとめ、監査チームが理解した「アクションの展開状況」を示すと共に、項目ごとに基本所見を表示した。なお、該当すれば、次の事項を提起することとした。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

6. 監査員

監査は2名1組のチームで対応し、従前と同様に、内1名が司会進行役を務めた。

7. 監査結果

埋設事業部に対する今回の監査は、アクションプランの水平展開状況に係る監査、及び従来の「定期監査」の延長としての監査で構成した。

埋設事業部としてオーソライズされたアクションプランの水平展開活動状況を添付1に示す。添付2には、埋設事業部に対して行った従来の「定期監査」に関する監査結果を示す。また、監査日程と出席者を添付3に示した。

このたびの監査での総合所見は、下記の通りである。監査にサンプリング方式を適用したので、ある特定の場面を観察したという一面もあるが、大綱的には実態を捉えていると見てよい。

(1) 「指摘事項」及び「観察事項」とも観察されていない。

埋設事業部においては、事業部としてのアクションプランに対する水平展開活動計画を立案する期間が短かったことから、事業部長の了解の下、埋設計画部 計画 G が活動計画を立案し、低レベル放射性廃棄物埋設センター長の同意、及び事業部長承認の後、当該計画に沿った活動が展開されている。

本活動計画では、埋設事業部の立案・実行の中枢を埋設計画部 計画 G、及び低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課が担当している。

監査に際しては、口頭説明ではなく活動状況を示すエビデンスの提示を求めるように心がけた。現段階では、アクションプランのいずれの項目に対しても「指摘事項」、「観察事項」に該当する事項は観察されなかった。

なお、アクションプランの水平展開に際して、ほとんどのアクションプラン項目は、具体的な活動内容を規定した計画書が作成されていたが、一部に詳細計画を立案することなく活動を開始しているものが観察された。アクションプランの実行に当たっては、実施内容、担当者、及び実施スケジュールを明確にした計画書に従って活動することの徹底が期待される。

(2) 各アクションプラン項目を事業部に即した事項として捉え、活動展開している。

14 項目からなる「安全基盤強化に向けたアクションプラン」は、本来、再処理事業部で発生したトラブルに対する水平展開として提起されたものである。従って、当該アクションプランを無条件に埋設事業部へ展開するには無理が生じる場合もある。

埋設事業部では、上述のアクションプランの趣旨を生かしつつ、該当テーマを埋設事業部の課題と合致する事項に置き換えた活動が計画されている。

14 項目からなる「安全基盤強化に向けたアクションプラン」の内、3 項目は品質保証室が所管するテーマであることから、埋設事業部として対応するテーマは 11 項目である。これらの 11 項目に対して、埋設事業部は既に実施していたか、もしくは従来の活動の一部、新たな活動内容を追加することにより、対応する計画を立案・実行している。各テーマにつき、その活動計画を聴取したが、当該実施内容に関して危惧事項は観察されなかった。

(3) 「品質保証に係る活動」のPDCAの展開が維持・継続されている。

埋設事業部に対しては、現場監査を含め品質保証に係る活動に対する監査も実施した。前回監査時における提言事項のフォロー、規定文書類の制定・改正状況、調達管理、業務実施活動、教育・訓練、及び計測機器の校正等を監査対象としたが、いずれも該当規定に従って概ね適切に実施されていることを確認した。

なお、一部の部署(対象：放射線管理課、品質保証課)の活動に関連して**提言事項**を提起したものがある。詳細は、**添付2**中に記載されているが、これらの「**提言事項**」はアクションプランの水平展開活動の一つである「意見交換会(アクションプラン:(1)②)」において、事業部長が指示されている事項とも一致するものであることから、速やかな対応を行うことが望まれる。

(4) 直近で発生したトラブル事象への対応が継続実施されている。

監査実施の直近において、2件のトラブル事象(廃棄体の浮き上がり、及びポケット線量計不携帯)が発生しており、監査の過程で当該事象の発生状況についての説明を受けた。トラブル事象発生時の対応手順に従った処置が実施されつつあるが、一部、不具合処理票の発行が遅延している事例が観察された。速やかな対応が期待されるものである。

以上

平成 21 年度 特別監査
(平成 21 年度 第 1 回定期監査を含む)

安全基盤強化に向けた全社アクションプラン
の項目別 水平展開状況に関する監査結果

(埋設事業部)

No. 1 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (1)	コミットメントとコミュニケーションの充実、および結果の確認
細目	(1) ①	<p>社長は「安全最優先」を宣言し、下記をコミット。</p> <p>a. 全員が安全確保に向けて具体的な対策を確実に進める。</p> <p>b. 各職位が安全優先の業務運営を行っていることを社長が確認。</p>
埋設事業部 対策内容	—	
被監査部門	該当なし。	
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来の活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input checked="" type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)	(参照文書・記録等)	
第三者監査所見	本アクションプランは、品質保証室が所管するテーマであり、埋設事業部には該当しない。	

No. 2 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (1)	コミットメントとコミュニケーションの充実、および結果の確認
細目	(1) ②	<p>事業部トップは中間管理職と十分なコミュニケーションを図る。</p> <p>a. 作業の目的、意義、安全上の留意点、工程等を具体的かつ明確にして指示する。</p> <p>b. リソース（時間、人、資金等）及びリスクに関して意見を吸い上げる。</p> <p>c. 意見や提案を出しやすい場の醸成を図る。</p> <p>d. 工程や職場の状況について意見交換を行う。</p>
埋設事業部 対策内容	<p>埋設計画部 計画 G</p> <p>・事業部長参加による、<u>中間管理職および担当者との意見交換会を四半期に1回程度実施</u>する。</p> <p>低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課</p> <p>・毎週、事業部長と、埋設センター長、各課長および各部門長（準ずる者）による会議（<u>センター会議</u>）により行い、操業および調査坑維持業務にかかる作業工程や安全上の留意点・リスク・職場の状況等についての<u>意見交換を継続</u>する。</p>	
被監査部門	<p>(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G N</p> <p>(H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課 TA</p>	
アクション への対応	<p><input checked="" type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。(計画 G)</p> <p><input type="checkbox"/> : 従来 of 活動に一部、新たな活動内容を追加。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。(埋設技術課)</p> <p><input type="checkbox"/> : 該当せず。</p>	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>埋設計画部 計画 G</p> <p>1) 全社アクションプランの具体的展開の中で、事業部トップと中間管理職との十分なコミュニケーションの確立、及び事業部トップは意見や提案を出し易い場の醸成を図ることを目的として、事業部長との意見交換会が立案されたことを確認した。当該意見交換会は、各グループ、各課単位で事業部長との意見交換を行う計画となっている。</p> <p>2) 埋設技術課との意見交換会(2009.6.18 実施)の議事録を閲覧した。本議事録より、事業部長が事業部内におけるコミュニケーションの重要性を強調されるとともに、出席者との間で忌憚のない意見交換がなされていることを確認した。</p> <p>3) 意見交換会時での事業部長からの指示事項は、フォローアップ表に取りまとめられている。対応状況及び対応部署も明記され、確実なフォローが実施できる体制が確立している。 なお、特筆すべきは、7月2日に開催された品質保証課との会合において、事業部長からの指示事項として、</p>		<p>①埋設事業部内における事業部長との意見交換会の実施について(案) (2009.5.28)</p> <p>②「事業部長との意見交換会」報告書 (2009.6.18)</p> <p>③事業部長との意見交換会の指示事項フォローアップ表 (2009.6.5)</p>

- a) 終了案件に対する不具合処理票の早急な提出
- b) 不具合と不適合の一本化
- c) 2009 年度内部監査計画書の早期作成

が提起されている。

これらの事業部長指示事項は、今回の特別監査において LRJ が品質保証課に提起した参考コメントと一致するものである。

事業部長が埋設事業部の業務活動を的確に把握されている一例として特記するものである。

- 4) 各グループ、各課との間で実施した意見交換会議事録は、埋設事業部の文書ライブラリーに掲示されており、全課員が閲覧可能となっている。

④文書ライブラリ
(安全基盤強化全社アクションプラン)
事業部長との意見交換会

低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課

- 1) 毎週火曜日のセンター会議が継続的に開催され、事業部長、埋設センター長、各課長・部門長による操業及び作業工程や安全上の留意点・リスク・職場の状況等についての意見交換、問題提起等が行われていることを聴取した。
- 2) センター会議に先立つプレセンター会議、週例の工程会議、課レベルの課内会議及び毎朝のミーティング等が定着しており、各階層での自由闊達な意見や提案の出易い風土が醸成されているとの説明を受けた。

第三者監査所見

埋設事業部内のコミュニケーションの充実を図るための様々な取り組みがなされている。特に、意見交換会での事業部長指示事項の中には、業務の課題を的確に指摘したものが多数含まれており、本テーマに関して有意義な活動が展開されているものと判断できる。

No. 3 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (1)	コミットメントとコミュニケーションの充実、および結果の確認
細目	(1) ③	<p>社長は、事業部トップが実施する次の活動の実効性をマネジメントレビューで確認する。</p> <p>a. 中間管理職を含む現場の意見を踏まえて、双方が納得できる計画（リソースの充足を含む）を策定しているか。</p> <p>b. 中間管理職の意見を汲み上げる仕組みを作り、それを機能させているか。</p>
埋設事業部 対策内容	—	
被監査部門	該当なし。	
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来 of 活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input checked="" type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)	(参照文書・記録等)	
	—	
第三者監査所見	本アクションプランは、品質保証室が所管するテーマであり、埋設事業部には該当しない。	

No. 4 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (2)	リスクを低減する活動の基盤強化
細目	(2) ①	<p>作業計画の策定に際して、以下を実施する。</p> <p>a. 潜在するリスクに留意し、常に「万が一」を想定して、多重防護の考え方に徹した作業計画を立案。</p> <p>b. 立案した計画を確実に審査する仕組みの確立。</p>
埋設事業部 対策内容	<p>埋設計画部 計画 G</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操業のベースとなる埋設計画は、電力からの搬出予定と埋設センターでの操業工程について、保安規定などに基づく要求事項を満足するよう策定されており、埋設計画を立案・変更する際には、埋設施設安全委員会でリスク低減を目的に確実に審査する。 <p>低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋設施設や操業に関連する機器の点検・補修作業・操業についての作業に関しては作業着手前に作業計画を十分に精査するとともに、リスクアセスメントを行っている。 具体的には事業部にてリスクアセスメントを実施し、潜在するリスクへの対策を実施することとしている。その結果リスクレベルが高いと判定した、「①掘削法肩からの転落による負傷」とリスクレベルは低いが高負傷の程度が高い「②キュービクル操作時の感電」に対して特に重点的に対策を実施する。 ・ 埋設事業における重要機器としては廃棄体を直接取り扱う埋設クレーンや、払い出し天井クレーン、一時貯蔵天井クレーン、廃棄体取り出し装置があり、これらの健全性維持が重要である。これらの機器は、廃棄体落下防止機構、廃棄体落下防止インターロック、吊り上げ高さインターロックを有しておりリスク低減のための多重防護の設備となっている。また、定期的な点検を行い、設備安全には万全を期しており、今年度の定期点検を確実に実施する。 	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G (H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター	N TA
アクションプランへの対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来の活動に一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>埋設計画部 計画 G</p> <p>1) 埋設計画の立案・変更の際には、右記要領(①)に規定されているように埋設施設安全委員会での審議を経ることが規定化されていることを確認した。</p> <p>2) 今回の監査において、4月22日及び7月9日付けの廃棄物埋設計画の変更に係る埋設施設安全委員会資料を閲覧した。 いずれの資料においても、埋設計画の変更理由が明記されており、とともに、保安上の遵守事項を満足する旨が確認されており、適切な審査が実施されていることを確認した。</p>		<p>① 廃棄物埋設計画作成要領 (E53001-007-03)</p> <p>② 2009 年度 廃棄物埋設計画の変更について (審議) (2009. 4. 22)</p> <p>③ 2009 年度 廃棄物埋設計画の変更について (審議) (2009. 7. 9)</p>

<p>低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課</p>		<p>④リスクアセスメント実施手順書 (G51801-028-00)</p> <p>⑤打合議事録 (KSL/JNFL-M-F1-0901-0)</p>
<p>1) リスクアセスメントに際しては、右記要領(④)に規定されているように、当該作業に潜む危険性・有害性の特定のための切り口を明確にして、作業場の安全水準を高める仕組みが確立されていることを確認した。</p> <p>2) 具体的活動として、以下の2件のリスクアセスメントが実施されており、その際、前項の要領中に規定されているリスク低減措置管理表様式が活用されていることを確認した。</p> <p>① 掘削法肩からの転落による負傷</p> <p>② キュービクル操作時の感電</p> <p>3) 定期的な設備点検例として、2号埋設クレーンに関する現場作業前に、作業委託先との「作業着手前打ち合せ」において、一般事項、品質保証、安全管理、及び仕様明細等に係る内容確認と調整の際に、当該作業のリスクアセスメントが行われていることを確認した。</p>		
<p>第三者監査所見</p>	<p>埋設事業部が従来実施している活動でほぼ補完できている。埋設計画の立案・変更時の審査プロセスの明確化及びリスクアセスメント手順の確立等が行われており、危惧事項は観察されない。</p>	

No. 5 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (2)	リスクを低減する活動の基盤強化
細目	(2) ②	以下の活動を実施する。 a. 保安規定の下部規程、手順書、マニュアル類については、安全確保に係る記載をさらに充実させる。 b. 安全確保のための予兆管理能力を一層向上させるべく、活動強化を図る。
埋設事業部 対策内容	<ul style="list-style-type: none"> 保安規定での要求事項を確実に遵守するために業務に使用する下部要領との整合性を確保するため、「要領類審査マニュアル」により、保安規定と下部要領との整合性を確実に確認する。 関係法令の改正により保安規定を変更した場合は、要領類改正を確実にを行い、対象者全員が保安教育を確実に受講する。 埋設施設や操業関連機器の点検・補修作業実施にあたっては、潜在するリスクを洗い出し、対策を行うことで、トラブル防止を図るとともにリスクアセスメントを繰り返し行うことにより、また、当社が作業着手前の協力会社の TBM・KY・安全朝礼に適宜参加することにより、関係者の予兆管理能力を向上させる。 	
被監査部門	(H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター	TA
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input checked="" type="checkbox"/> : 従来の活動に一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>1) 本年 1 月に、保安規定と下部要領との不整合の事例が発生し、それを契機に「要領類審査マニュアル」が制定されたことを確認した。</p> <p>2) 本年 5 月に、前記マニュアルに基づき、保安規定と埋設事業部内の下部要領についての整合性確認が実施されたことを確認した。</p> <p>3) 作業開始前の TBM、安全朝礼や日常パトロール等により、社員及び協力会社社員に対する安全管理の意識付けが行われ、安全確保のための予兆管理能力の向上活動が行われていることを確認した。</p>		①要領類審査マニュアル (G51801-034-00)
第三者監査所見	保安規定と下部要領との不整合事例の発生を受け、その是正処置の一環として「要領類審査マニュアル」が制定されており、PDCA 展開が機能していることを確認した。また、トラブル防止のための日常レベルの活動も継続されており、効果的な活動が実施されているものと判断する。	

No. 6 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (3)	必要な資源の確保
細目	(3) ①	人的リソースを充足すべく、人事異動により、人的資源の増強
埋設事業部 対策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・埋設事業の推進にあたり必要な人員を精査しプロパーへの置き換え計画、必要な出向者の確保について検討を行い要員計画に反映する。 ・1, 2号変更申請及び3号埋設要員の確保に向けて、適正な人員配置となるよう、人事異動を実施するとともに電力へ支援を要請していく。 	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画G	N
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input checked="" type="checkbox"/> : 従来 of 活動に一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>1) 計画Gでは2009年度の要員計画が策定されている。当該計画では、今後、埋設事業の拡大が予想されることから、大幅な人員増を要求している。これらを基に、本社・人事部門においては、埋設事業部を含む全社大の要員計画が策定されていることを確認した。</p> <p>2) 将来施設を含む埋設事業に係る大幅な人員増加の必要性に対応するため、6月に電気事業連合会との間で出向者派遣依頼に係る2回の会合が行われていることを確認した。</p>		<p>①2009年度要員計画(案)について (2008.10.29付)</p>
第三者監査所見	<p>埋設事業部における人的資源の必要性については、事業部で討議・決裁され、人事部門に提示されている。なお、当該事項は、全社として取組まれるべき課題であることから、JNFL全社としての今後の活動を見守りたい。</p>	

No. 7 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (3)	必要な資源の確保
細目	(3) ②	幅広い視野を持った人材の育成に加えて、設備に精通した専門家（スペシャリスト）の養成を行う。
埋設事業部 対策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・担当業務以外の事業部の業務に対しての視野を広げるべく、部門間研修（安全評価研修、土木課業務研修、運営課業務研修）を 2007 年度から実施 しており、今年度も継続して実施する。 ・部門間の研修については来年度以降も継続実施する。 ・放射線取扱主任者、核燃料取扱主任者試験の受験者に対しての講習会、及び土木関係の社外セミナー受講により専門家を養成する。 ・原子力入門・基礎講座（社外講習）を受講し、原子力関連の基礎知識拡充を図る（事務系、新入社員）。 	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G	N
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来の活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>1) 計画グループは、埋設事業部における教育・訓練に係る事務局である。年度開始前には、2009 年度の教育・訓練計画が立案され、事業部長承認がなされている。 事業部長承認後、埋設事業部内の各部署に本教育訓練計画への展開を行う旨の通知がなされていることを確認した。</p> <p>2) 上記計画中には、①埋設事業に必要な資格取得の促進、②2 号埋設設備第 3 次構築工事を題材とした技術力向上、③部門間研修の実施が盛り込まれており、当該アクションプランの趣旨を十分反映した計画であると判断できる。</p> <p>3) 当該教育訓練実績は、四半期毎に取りまとめられ、その結果は事業部長に確実に報告されていることを確認した。計画に従った活動が確実に実施されていると判断できる。</p>		<p>①2009 年度 埋設事業部教育・訓練計画 (2009. 3. 30)</p> <p>②2009 年度埋設事業部教育・訓練計画について (通知) (S53001-08-179-00)</p> <p>③2009 年度 埋設事業部教育・訓練実績 (4 月～6 月) (2009. 7. 3)</p>
第三者監査所見	策定された教育・訓練年度計画は、事業部としての承認のもと、関連部門に周知・徹底が行われている。実績のフォローも確実に実施されており、有効な活動が実施されているものと判断する。	

No. 8 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (4)	組織の連携強化
細目	(4) ①	運転部門における当直員と日勤者の連携を密にし、連絡ルールをさらに充実させる。
埋設事業部 対策内容	<p>・埋設事業部では、運転・保守と廃棄体確認申請業務を同じ課が行っており業務上の連携が密にできているところである。</p> <p>また、同課以外の課も含めた操業全体について、関係各課が参画する工程会議を毎週実施しており、操業に係る連絡を密に実施しており、今後も継続していく。</p>	
被監査部門	(H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター	TA
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来 of 活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>1) 埋設事業部においては同一の課において、運転・保守と廃棄体確認申請業務を同じ課が行っており、その際に共有の作業内容や作業の進捗を示したホワイトボードが利用され、連絡が緊密に行われていることを確認した。</p> <p>2) 毎週金曜日の工程会議により、関係課及び協力会社間の情報の共有化が行われていることを確認した。</p>		
第三者監査所見	従来から実施されている活動が継続実施されている。危惧事項は観察されない。	

No. 9 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (4)	組織の連携強化
細目	(4) ②	業務を俯瞰・整理できるように業務フローを充実させる。
埋設事業部 対策内容	・「業務の見える化」への取り組みの際に業務を俯瞰・整理した業務フローを作成済みであり、適宜、業務実態に合わせてフローを見直して内容を充実させる。	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G	N
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input checked="" type="checkbox"/> : 従来の活動に一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
<p>1) 業務フロー充実の一環として、決算処理に関連する「埋設施設費の作成業務」に関する業務フローが作成されていることを確認した。</p> <p>2) これまでに実施した「業務の見える化」の活動を通じて、必要なフロー図作成作業は、ほぼ完了した。 今後は、必要に応じてフロー図の見直しを行う予定であることを聴取した。</p>		<p>①業務フロー(埋設施設費の作成業務(1)) (埋計計-14-01-R0)</p>
第三者監査所見	<p>埋設事業部における当該活動は、ISO9001 の認証、及び業務の見える化プロジェクトの遂行過程でほぼ達成できたものと判断する。 今後、業務プロセスが変更された際に速やかに修正措置が執られる体制の構築が期待される。</p>	

No. 10 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (5)	教育・訓練の充実
細目	(5) ①	中間管理職の意識及びマネジメント力を向上させるための教育を強化する（再処理工場のTPM活動の強化等）。
埋設事業部 対策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育規程（全社）に基づき以下の研修を継続実施し、業務に関する知識を初めとして、マネジメントに必要な能力向上を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 新入社員スタートアップ研修 2. 新任主任研修 3. <u>管理者能力向上研修</u> ・小集団活動等の会合の場に部門長等が参観し、業務改善に向けた指導を継続実施する。 	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G	N
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
1) 埋設事業部においては、当該アクションプランで計画された中間管理職の意識及びマネジメント力に起因したトラブル等の危惧は想定されていないことから、(3) ②で取組む教育・研修過程の中で当該アクションプランの活動に対応する方針であることを確認した。		
第三者監査所見	埋設事業部における中間管理職のマネジメント力不足に起因したトラブルは観察されていないことから、本テーマを通常教育・研修の一環として取り上げるとの対策内容は妥当であると判断する。	

No. 11 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (5)	教育・訓練の充実
細目	(5) ②	<p>安全意識を深めるために、次の教育プログラムを作成・実施する。</p> <p>a. 多重防護の観点からのリスクアセスメントを通じてリスク評価の技術・技能を向上させるための教育</p> <p>b. 保安規定やマニュアルの解釈や根拠、保安規定作成時の背景に至るまでを理解させるための教育</p>
埋設事業部 対策内容	<p>埋設計画部 計画 G</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全意識及び基礎的能力の向上に向け部門間研修を以下のとおり実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 埋設事業の操業に関する現場部門(運営課業務及び土木課業務)の研修 設備設計の基本的な考えとなる安全評価業務に関する研修 <p>低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクアセスメントの実施に合わせ、協力会社が実施するリスクアセスメントについても作業着手前の TBM・KY に当社が適宜参加するなどフォローを継続実施することにより、関係者のリスクアセスメント技術・技能を向上させる。 保安規定に基づき、保安規定改正時にも確実に保安教育を実施する。 	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G	N
	(H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター	TA
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来 of 活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)	(参照文書・記録等)	
埋設計画部 計画 G	<p>1) 部門間教育については、(3) ②を参照のこと。</p>	
低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課	<p>1) 協力会社が実施するリスクアセスメントに社員が参画して指導・助言を行うことで、協力会社の安全意識及び基礎的能力の向上を狙いとした活動が行われていることを確認した。</p>	
第三者監査所見	<p>埋設事業部が従来実施している活動でほぼ補完できている。安全意識向上や保安規定の周知・徹底については、現状活動の中で十分可能であると判断する。</p>	

No. 12 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (5)	教育・訓練の充実
細目	(5) ③	相互に関連する設備の多重防護を劣化させた事例について、 a. トラブル事例集を拡充する。 b. 安全確保に係る意識向上と情報共有に活用する。
埋設事業部 対策内容	埋設計画部 計画 G ・安全朝礼の場において、各部門長から経験に基づく安全確保に係る講話を行い、意識向上、自己点検の促進を図る。 低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課 ・トラブル事例集の勉強会について連絡当番者のみならずトラブル対応にあたる関係者も含めて実施する。	
被監査部門	(H21.08.07) 埋設計画部 計画 G (H21.08.07) 低レベル放射性廃棄物埋設センター	N TA
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来 of 活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input checked="" type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)		(参照文書・記録等)
埋設計画部 計画 G 1) 埋設事業部の安全確保に係る意識向上及び情報共有の方策として、毎月 1 回、「埋設事業部 安全朝礼」が実施されている。開催に際しては、事前に開催案内が各部署にメール送付されている。8 月 3 日に予定された同朝会では、事業部長訓話、部長安全講話及び指差唱和の実施等を通じた安全意識の向上が図られていることを確認した。		①(案内) 8 月度埋設事業部安全朝礼について (2009. 7. 27)
低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課 1) 安全基盤強化に向けた全社アクションプランに基づき、7 月 31 日に埋設技術課が講師のトラブル事例集勉強会が開催され、関係者間との情報共有と、安全確保に係る意識向上が図られたことを確認した。		②非常時教育報告書 (2009. 7. 31 開催)
第三者監査所見	埋設事業部においては、アクションプランの水平展開活動以前より当該テーマに係る活動が実施されていることを確認した。	

No. 13 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (5)	教育・訓練の充実
細目	(5) ④	今回の事例を題材にした教育・訓練を、高レベル廃液系、プルトニウム溶液系等を取り扱う部門の全従業員に実施する。
埋設事業部 対策内容	・高レベル廃液系等を取り扱う設備がないが、当事業部においても同様な事象が発生しないか、 <u>今回の事例について解説ノート等を用いて勉強会を実施する。</u>	
被監査部門	(H21.08.06-07) 各 G、各課	N、TA
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input checked="" type="checkbox"/> : 従来 of 活動に一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)	(参照文書・記録等)	
低レベル放射性廃棄物埋設センター 埋設技術課 1) 安全基盤の強化に向けたアクションプランに記載の 10 項目に関して、「対策項目」、「背景」及び「対策のねらい」のそれぞれを分かりやすく説明した「解説ノート」等を用いて勉強会が開催されている。		①安全基盤の強化に向けたアクションプラン解説ノート(1/10)
第三者監査所見	当該テーマのアクションプラン項目を埋設事業部に関連する事項として捉え、トラブル再発を防止するための勉強会が実施されている。適切な活動であると判断する。	

No. 14 平成 21 年度 特別監査 項目別監査結果 埋設事業部

大分類	組織要因に係る対策のアクションプラン	
アクション	No. (5)	教育・訓練の充実
細目	(5) ⑤	他企業研修への派遣枠を中間管理職まで拡大し、継続実施する。
埋設事業部 対策内容	—	
被監査部門	該当なし。	
アクション への対応	<input type="checkbox"/> : アクションプランを達成するため、新規活動として対応。 <input type="checkbox"/> : 従来 of 活動の一部、新たな活動内容を追加。 <input type="checkbox"/> : 現状活動内容でアクションプランに対応可能。 <input checked="" type="checkbox"/> : 該当せず。	
(文書監査及び実地監査)	—	(参照文書・記録等)
第三者監査所見	本アクションプランは、品質保証室が所管するテーマであり、埋設事業部には該当しない。	

平成 21 年度 特別監査
(平成 21 年度 第 1 回定期監査を含む)

平成 21 年度 第 1 回定期監査に係る結果

(埋設事業部)

平成21年度 第1回定期監査 部門別 監査結果 (「埋設事業部」 No. 1)

被監査部門	埋設事業部 安全管理部 品質保証課	備考
監査実施日	平成21年 8月 6日 TA	(参照規定類、等)
(文書監査) 及び (実地監査)		
1. 安全基盤強化に向けたアクションプランへの関わり		
<p>安全管理部品質保証課については、アクションプランの実施箇所に表れていないが、埋設事業部の品質を司る一組織としての関わりについて、以下のとおり確認した。</p>		
<p>(1) 再処理事業部からの水平展開として、埋設事業部に対してアクションプランの策定依頼がなされ、その結果として埋設事業部のアクションプランがまとめられている。埋設事業部での全体的なとりまとめ部署は埋設計画部とし、安全管理部品質保証課は以下の実施項目において関わりがあるとの説明を受けた。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・(1)② センター会議への出席 ・(2)① 保安規定の下部規程、手順書、マニュアル類の安全確保に係る記載の更なる充実 ・(5)④ 今回事例を題材にした教育・訓練の実施 (7月24日に品質保証室メンバーを講師として特別教育を実施) 		
<p>(2) 7月に発生したポケット線量計に関する不具合事例に関して、今後アクションプランの見直しを行い、特定の活動項目について、安全管理部品質保証課が主管部署となる旨の説明を受けた。</p>		
2. QMS改善活動の実施状況確認		
(1) マネジメントレビュー/事業部長レビュー		
<p>2009年度第1四半期マネジメントレビューへのインプットとして、事業部長レビューに供する安全管理部のとりまとめ結果について説明を受けた。現時点においては計画に沿って実施されていることを確認した。</p>		
(2) 教育・訓練		
<p>部門長がオーソライズした年度計画書について、教育・訓練の種類、実施内容、実施時期、実施方法、受講対象等が明確にされており、これに基づいて教育が実施されていることを確認した。</p>		
(3) 内部監査		
<p>第37回埋設事業部品質保証推進会議において、2009年度品質保証課活動計画のひとつとして内部監査計画が取り上げられ、概略の予定が周知されているが、内部監査実施マニュアル (No.G50052-001-07)に規定されている品質保証課長がオーソライズした年度毎内部監査計画書を確認することができなかった。</p>		
<p>①安全文化醸成に係る特別教育の実施 (受講者名簿を含む) (2009. 7. 24 付け)</p> <p>②2009年度第1四半期マネジメントレビューへのインプット (安全管理部) (09. 7. 8 付け)</p> <p>③2009年度埋設事業部安全管理部品質保証課教育・訓練計画 (2009. 3. 31 付け)</p> <p>④第37回埋設事業部品質保証推進会議議事録 (2009. 7. 10 開催)</p>		

<p>(4) 不適合管理</p> <p>監査時点における 2009 年度の不適合処理票運用状況を閲覧し、個々には不適合管理実施手順書(No.G50052-006-05)で定められた処置が行われていることを確認したが、7月16日発生ポケット線量計に係る不適合に対しては、同手順書で規定の不適合処理表が発行されていることを確認出来なかった。(同不適合処理表の発行責任は放射線管理課)</p>	<p>⑤不適合処理票 (No. 埋事不適合-21-002 及び 005)</p>
<p>(第三者監査所見)</p> <p>上記の監査範囲において、一部改善が望まれる事項が観察されたが、品質システムは概ね良好に機能していると判断する。</p>	
<p>(提言事項)</p> <p>(1) 今回の監査においては、平成 21 年度内部監査計画書を確認することができなかった。 内部監査実施マニュアルで規定されている今年度の内部監査計画書を速やかに策定されることが望まれる。</p> <p>(2) 不適合管理実施要領での不適合管理は、法令・保安規定に規定された事項に抵触するものとしているが、前段階で防止措置を取ることが不適合処置であると理解する。従って、現在の不適合事象の分類を見直すことが望まれる。</p>	

平成 21 年度 第 1 回定期監査 部門別 監査結果 (「埋設事業部」No. 2)

被監査部門	埋設事業部 安全管理部 放射線管理課	備考
監査実施日	平成 21 年 8 月 7 日	(参照規定類、等)
<p>(前々回監査結果のフォロー状況)</p> <p>前々回(平成 20 年度第 1 回)の定期監査において、提言事項(採否は任意)を提起した放射線管理課においては、提言事項を前向きに捉えたフォロー活動が実施されたことを確認した。その対応状況を下記に示す。</p> <p>■提言事項とその対応状況</p> <p>1. 不具合時の妥当性評価</p> <p>サーベイメータ等で不具合が発見された場合には、放射線測定器類保守管理細則の 2.5.5 (不具合時の妥当性評価) で、放射線測定機器類管理者(放射線管理課員及び協力会社員)は過去の測定結果について妥当性を評価するとなっている。作成様式では、放射線管理課長が妥当性を承認するようになっており、本文においても放射線管理課長が承認するように記載することが望まれる。</p> <p>→放射線測定器類保守管理細則の本文を改正し、サーベイメータ等で不具合が発見された場合には放射線管理課長が過去の測定結果の妥当性を評価するように記載されていることを確認した。適切な対応であると評価する。</p> <p>2. 放射線測定器類の校正者資格認定</p> <p>協力会社の校正者は協力会社内で認定され、放射線管理課長が確認する仕組みとなっている。しかしながら、現在、明確な資格要件が規定されていないことから、該当する規定中に校正者の資格認定条件を明記することが望まれる。</p> <p>→次年度の委託仕様書に資格認定条件を明記することとされた。放射線管理業務 委託仕様書(2009 年度)中に上記記載が追加されていることを確認した。適切な対応であると評価する。</p> <p>(実地監査) [現場監査]</p> <p>放射線管理課の業務の中から、測定室において、廃棄物埋設設備 排水・監視設備における排水中の放射性物質の濃度測定の作業内容に係る現場監査を実施した後、併せて実地監査を行った。</p> <p>1. 関連手順書</p> <p>当該測定業務に関しては、「廃棄物埋設施設 化学・廃棄物管理マニュアル」に従った作業が実施されることを確認した。また、現場監査を行った測定室には、当該マニュアル「廃棄物埋設施設 化学・廃棄物管理マニュアル」の最新版が常備されている。当該文書の最新版管理は、所定の台帳により適切に管理されていることを合わせて確認した。</p>		<p>①濃縮・埋設事業所 放射線測定器類保守管理細則 (F50401-026-11)</p> <p>②放射線管理業務 委託仕様書(2009 年度) (H50401-08-AK-仕 001-00)</p> <p>③廃棄物埋設施設 化学・廃棄物管理マニュアル (G560401-009-16)</p>

2. 放射線管理業務委託

当該業務は濃縮事業部に関連する放射線管理業務と同一の協力会社に委託されている。このため、委託業務の発注プロセス及び教育・力量管理は同一であることから詳細は省略する。

3. 協力会社の測定業務に対する管理

日々の作業については、協力会社より作業日報・作業予定表が提出され、担当者レベルでの内容確認が行われた後、放射線管理課長の承認が行われていることを確認した。

4. 測定業務

ピット排水の分析依頼に対して、協力会社の力量認定が行われている要員により、分析業務が実施されている。分析結果の出力データは、内容チェックが行われた後、放射線管理課に提出される。当該出力データ用紙には、測定者名及び参考となる情報が付記されている。また、重要な測定数値については、データ内容の確認が行われている。測定された記録は、月毎に取りまとめられ、放射線管理課長の承認の後、埋設技術課長に通知されている。また、これらの記録は、3ヶ月毎に「廃棄物埋設施設における保安活動に関する記録」として取りまとめられ、放射線管理課長の承認の後、安全管理部長及び廃棄物取扱主任者の確認が行われていることを確認した。

5. 放射線管理業務に係る教育・訓練

放射線管理課員に関する教育・訓練に関しては、「放射線管理業務に係る力量評価表」にまとめられている。計画された教育・訓練が終了した際には、その旨が評価表に追記されており、適切な運用が行われていることを確認した。

6. 計測装置の校正

現場監査時に観察した「Ge 半導体波高分析装置 (GE)」及び「液体シンチレーションカウンタ (LC)」に対する校正状況を確認したところ、校正は資格認定された要員により、所定の周期で適切に実施され、その結果は放射線管理課長が承認していることを確認した。

7. 不具合処理

埋設事業部においては、今回の監査実施の直前に個人線量計未着用の状態で放射線管理区域に入域するという不具合が発生したことから、当該事象の発生状況及び処置状況について聴取した。本処置活動は、現在、継続中であるとの回答を得たが、本件については、監査当日の段階では、正式に発行された不具合処理票を確認することができなかった。

(第三者監査所見)

上記の監査範囲において、一部改善が望まれる事項が観察されたが、品質システムは概ね良好に機能していると判断する。

(提言事項)

ポケット線量計のトラブル発生に係る不具合処理票が正式に発行される以前に関連する種々の活動が展開されている。緊急課題であることは理解するが、可能な限り速やかな処理票発行を行うと共に、処置活動を実施することが望まれる。

④放射線管理業務
作業日報・作業予定
(2009年8月6日分)

⑤参考：対象ピット1
号3-Aに関するデー
タ(2009.6.4実施)

⑥廃棄物埋設施設 排
水・監視設備におけ
る排水中の放射性物
質の濃度自主測定記
録(2009年5月分)
(F50401-015-18-15)

⑦廃棄物埋設施設にお
ける保安活動に関す
る記録(2009年1月
～3月分)
(F50401-015-18-09)

⑧放射線管理業務に係
る力量評価表

⑨濃縮・埋設事業所 試
験検査装置校正成績
書(50401-02-GE-1)

⑩濃縮・埋設事業所 試
験検査装置校正成績
書(50401-01-LC-2)

平成 21 年度 特別監査
(平成 21 年度 第 1 回定期監査を含む)

日程及び出席者

(埋設事業部)

平成21年度 第1回監査詳細スケジュール (埋設事業部)

Rev.0

実施日	実施時刻	被監査部門等	実施内容	出席者	実施場所
8月6日 (木)	14:30~15:00 (30分)	全被監査部門	オープニング ミーティング	対応者 事務局	濃理事務所 1階A会議室
	15:20~16:50 (90分)	安全管理部 品質保証課	監査	対応者 事務局	濃理事務所 2階会議室
8月7日 (金)	9:30~10:40 (70分)	埋設計画部 計画G	監査	対応者 事務局	濃理事務所 2階会議室
	10:50~12:00 (70分)	低レベル放射性 廃棄物埋設センター 埋設技術課	監査	対応者 事務局	
	13:10~15:40 (150分)	安全管理部 放射線管理課	監査	対応者 事務局	現場 濃理事務所 2階会議室
	16:30~17:00 (30分)	全被監査部門	クロージング ミーティング	対応者 事務局	濃理事務所 1階A会議室